

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 コーポレート統括本部長 山本博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 コーポレート統括本部長 山本博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	34,271 (11,287)	30,612 (10,067)	45,887
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	4,945	5,072	6,282
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,973 (747)	3,037 (787)	3,897
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,981	3,250	3,975
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	14,745	15,902	15,299
総資産額 (百万円)	32,167	32,999	32,490
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	92.37 (23.38)	95.26 (25.23)	121.44
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	90.02	94.64	120.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.8	48.2	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58	2,346	1,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	412	511	497
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,529	1,345	4,539
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,625	10,414	8,902

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第35期末より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、収益構造改革に向けてストック収益拡大の方針を掲げ、小売電力サービス「エフエネでんき」をはじめとする自社ストックサービスの企画・開発・販売を行っております。選択と集中を進めグループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。各事業において経営管理を一層強化し、事業拡大を行うことで収益性の最大化を図ってまいります。

当第3四半期連結会計期間末現在、当社グループは、当社、親会社及び連結子会社14社で構成されております。

四半期報告書提出日現在の主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

2020年6月30日付で株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部を譲渡したことに伴い、当該子会社は連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

また、株式会社アローズコーポレーションの子会社である株式会社A.E.C及び株式会社まちの保険屋さんも連結の範囲から除外しております。

2020年7月1日付で株式会社エフティ中四国の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
2020年7月31日付で株式会社アレクソンの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
2020年8月1日付で株式会社エフティコミュニケーションズを存続会社とし、株式会社エフティコミュニケーションズウエスト、株式会社エフティ北日本、株式会社エフティ東北、株式会社エフティ東海、株式会社エフティ九州、株式会社エフティエコソリューションを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2020年8月1日付で株式会社ジャパンTSSを存続会社とし、株式会社ニューテックを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2020年8月1日付で株式会社TRUSTを存続会社とし、株式会社ジスターイノベーションを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2020年9月29日付で株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ネットワークインフラ事業

小売電力サービス

小売電気事業者の登録を受け、当社電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」を提供しておりません。

(主な関係会社) ㈱エフエネ

回線サービス

FVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」の提供及びインターネットサービスプロバイダーの運営を行っております。

(主な関係会社) ㈱アイエフネット、㈱NEXT

その他

節水装置「JET」のレンタル販売、ウォーターサーバーの取次販売を行っております。

(主な関係会社) エコテックソリューション㈱、㈱ウォーターセレクト

(2) 法人ソリューション事業

情報通信サービス

中小企業個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・ファイルサーバ・セキュリティ商品・情報通信機器・OA機器等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社) ㈱エフティコミュニケーションズ、㈱ジャパンTSS、㈱TRUST、当社

環境サービス

中小企業個人事業主向けに空調設備・LED照明・空気浄化装置等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社) ㈱エフティコミュニケーションズ、㈱ジャパンTSS、当社

(3) その他事業

蓄電池サービス

販売代理店向けに蓄電池の販売、一般消費者向けに蓄電池及び太陽光発電設備の販売施工を行っております。

(主な関係会社) ㈱FRONTIER、㈱アローズコーポレーション

その他

上記に分類されない事業

(主な関係会社) ㈱アレクソン

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により経済活動が停滞した後、段階的に改善に向かっておりましたが、秋口以降に感染が再拡大したことにより先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社は、従業員のテレワーク及びオンライン研修等を進め、新型コロナウイルス感染拡大の大きな影響を受けることなく、景気変動の影響を受けにくい小売電力サービスを中心としたお客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの拡大を方針として選択と集中を進めました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益が前年同四半期の34,271百万円から3,658百万円減少し、30,612百万円（前年同四半期10.7%減）となりました。

営業利益は、前年同四半期の4,908百万円から87百万円増加し、4,995百万円（前年同四半期1.8%増）となり、税引前四半期利益は、前年同四半期の4,945百万円から126百万円増加し、5,072百万円（前年同四半期2.6%増）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期の2,973百万円から63百万円増加し、3,037百万円（前年同四半期2.1%増）となりました。

事業構成の変化に伴い、2021年3月期より報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」に変更しました。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しており、主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(ネットワークインフラ事業)

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様インフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

主力商品として拡販している小売電力自社ブランド「エフエネでんき」の契約数が順調に増加し、売上が前年対比で大幅に増加しました。12月度において電力調達原価高騰の影響がありましたが、光回線自社ブランド「ひかり速トク」、節水装置「JET」等も安定した収益源となっており堅調に推移しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の11,850百万円から3,180百万円増加し、15,030百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の1,067百万円から235百万円増加し、1,302百万円となりました。

(法人ソリューション事業)

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM（統合脅威管理：Unified Threat Management）・ファイルサーバ・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

UTM・ファイルサーバー・情報通信機器の販売が堅調に推移しました。環境関連商品につきましてもLED照明の買い替え需要が堅調であり、ウイルス対策商品として光触媒による空気浄化装置の販売を開始しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の15,334百万円から1,221百万円減少し、14,113百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の2,858百万円から237百万円増加し、3,095百万円となりました。

(その他事業)

ネットワークインフラ事業と法人ソリューション事業以外をその他事業として集約しております。

第1四半期に新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延等の影響で、蓄電池の販売が減少いたしました。蓄電池の販売会社である株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部を譲渡したことにより2020

年6月をもって連結子会社から持分法適用関連会社となり、その後2020年9月をもって保有する株式の全部を譲渡したことにより持分法適用関連会社から除外しております。

また、前年第3四半期累計期間には海外法人の売却損益が含まれており、当第3四半期累計期間には株式会社アレクソンと株式会社アローズコーポレーションの売却損益が含まれております。株式会社アレクソンは、当社が保有する株式の全部を譲渡したことにより2020年7月をもって連結子会社から外れました。

以上により、売上収益は前年同四半期の7,660百万円から5,655百万円減少し、2,004百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の1,337百万円から460百万円減少し、876百万円となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ508百万円増加し、32,999百万円となりました。これは、子会社3社の株式の譲渡により連結子会社から除外したことにより、営業債権及びその他債権が592百万円、棚卸資産が555百万円、有形固定資産が734百万円減少したものの、現金及び現金同等物が1,512百万円、契約コストが1,001百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、17,038百万円となりました。これは、営業債務及びその他債務が409百万円、有利子負債（非流動）が2,035百万円減少したものの、有利子負債（流動）が1,610百万円、未払法人所得税が523百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ455百万円増加し、15,961百万円となりました。これは、自己株式の取得及び消却により自己株式が694百万円変動したこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

（主要な資金需要及び財源）

当社グループの主要な資金需要は、小売電力サービス（エフエネでんき）等の契約を獲得するために代理店へ支払う販売手数料（契約コスト）及び商品販売のための仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

また、当社グループの新たな収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るため、新規事業の開発やM&Aによる投資も行っておりまいます。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

（資金の流動性）

手許の運転資金につきましては、定期的な報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金の流動性リスクに備えております。

また、当社及び一部の子会社においては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することで、各社における資金の一元管理を行い資金効率の向上を図っております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,512百万円増加し、10,414百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,346百万円の収入（前年同四半期は58百万円の支出）となりました。これは、主として、契約コストの支出が3,319百万円あったものの、税引前四半期利益の計上5,072百万円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、511百万円の収入（前年同四半期は412百万円の収入）となりました。これは、主として、子会社の支配喪失による収入が632百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,345百万円の支出（前年同四半期は3,529百万円の支出）となりました。これは、主として、長期有利子負債の収入が2,330百万円あったものの、配当金の支払額が1,969百万円、長期有利子負債の支出が1,305百万円あったこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(3) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,022,268	32,022,268	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	32,022,268	32,022,268		

(注) 1 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		32,022,268		1,344		1,231

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 725,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,293,200	312,932	
単元未満株式	4,068		
発行済株式総数	32,022,268		
総株主の議決権		312,932	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティグループ	東京都中央区 日本橋蛸殻町 二丁目13番6号	725,000		725,000	2.26
計		725,000		725,000	2.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,902	10,414
営業債権及びその他の債権		8,610	8,017
棚卸資産		899	343
その他の金融資産		292	262
その他の流動資産		318	854
流動資産合計		19,022	19,893
非流動資産			
有形固定資産		2,125	1,390
使用権資産		1,785	1,510
のれん		404	570
無形資産		164	125
その他の金融資産	6	3,336	3,308
繰延税金資産		733	287
契約コスト		4,852	5,853
その他の非流動資産		66	59
非流動資産合計		13,468	13,106
資産合計		32,490	32,999

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,873	4,464
有利子負債	6	2,080	3,690
未払法人所得税		606	1,130
その他の金融負債		4	17
その他の流動負債		853	1,135
流動負債合計		8,420	10,438
非流動負債			
有利子負債	6	8,252	6,217
確定給付負債		51	
その他の非流動負債		240	315
繰延税金負債		20	66
非流動負債合計		8,564	6,599
負債合計		16,984	17,038
資本			
資本金		1,344	1,344
資本剰余金		1,200	1,200
利益剰余金		14,496	14,405
自己株式		1,742	1,048
親会社の所有者に帰属する持分合計		15,299	15,902
非支配持分		206	58
資本合計		15,505	15,961
負債及び資本合計		32,490	32,999

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	8	34,271	30,612
売上原価		21,553	18,015
売上総利益		12,718	12,596
その他の収益	9	1,078	881
販売費及び一般管理費		8,815	8,375
その他の費用	9	72	106
営業利益		4,908	4,995
金融収益		124	159
金融費用		87	83
税引前四半期利益		4,945	5,072
法人所得税費用		1,962	2,037
四半期利益		2,982	3,035
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,973	3,037
非支配持分		8	2
四半期利益		2,982	3,035
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	92.37	95.26
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	90.02	94.64

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	8	11,287	10,067
売上原価		7,108	6,256
売上総利益		4,179	3,811
その他の収益		20	11
販売費及び一般管理費		2,891	2,815
その他の費用		13	21
営業利益		1,294	986
金融収益		51	116
金融費用		25	31
税引前四半期利益		1,319	1,071
法人所得税費用		576	284
四半期利益		743	786
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		747	787
非支配持分		3	1
四半期利益		743	786
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	23.38	25.23
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	22.30	25.06

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	2,982	3,035
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	23	213
純損益に振り替えられることのない項目合計	23	213
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	15	
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	15	
税引後その他の包括利益合計	7	213
四半期包括利益合計	2,990	3,248
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	2,981	3,250
非支配持分	8	2
四半期包括利益合計	2,990	3,248

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	743	786
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	243	144
純損益に振り替えられることのない項目合計	243	144
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		
税引後その他の包括利益合計	243	144
四半期包括利益合計	500	641
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	504	642
非支配持分	3	1
四半期包括利益合計	500	641

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日残高	1,344	1,196	15,426	3,371	13	14,610	449	15,059
四半期包括利益								
四半期利益			2,973			2,973	8	2,982
その他の包括利益					7	7		7
四半期包括利益合計			2,973		7	2,981	8	2,990
所有者との取引額等								
剰余金の配当	5		1,903			1,903		1,903
連結範囲の変動			122		2	120	257	377
自己株式の取得	10			826		826		826
自己株式の消却	10		2,892	2,892				
支配継続子会社に対する持分変動		3				3		3
新株予約権の発行								
利益剰余金への振替			23		23			
所有者との取引額等合計		3	4,894	2,066	21	2,846	257	3,104
2019年12月31日残高	1,344	1,200	13,505	1,305		14,745	200	14,945

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日残高	1,344	1,200	14,496	1,742		15,299	206	15,505
四半期包括利益								
四半期利益			3,037			3,037	2	3,035
その他の包括利益					213	213		213
四半期包括利益合計			3,037		213	3,250	2	3,248
所有者との取引額等								
剰余金の配当	5		1,982			1,982		1,982
連結範囲の変動			33			33	145	178
自己株式の取得	10			632		632		632
自己株式の消却	10		1,326	1,326				
支配継続子会社に対する持分変動								
新株予約権の発行		0				0		0
利益剰余金への振替			213		213			
所有者との取引額等合計		0	3,128	694	213	2,647	145	2,793
2020年12月31日残高	1,344	1,200	14,405	1,048		15,902	58	15,961

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,945	5,072
減価償却費及び償却費	727	725
契約コストの償却費	1,193	2,318
金融収益	124	159
金融費用	87	83
契約コストの増減(は増加)	3,131	3,319
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	616	633
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	663	484
棚卸資産の増減(は増加)	293	164
その他	783	829
小計	1,929	3,577
利息の受取額	12	11
配当金の受取額	25	14
利息の支払額	77	63
法人所得税の支払額又は還付額	1,948	1,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	58	2,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	435	473
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	42	11
事業譲渡による収入	229	
投資有価証券の取得による支出	395	0
投資有価証券の売却による収入	58	15
子会社の支配獲得による収支(は支出)		8
子会社の支配喪失による収支(は支出)	9	632
関連会社の売却による収入		178
貸付けによる支出	183	164
貸付金の回収による収入	132	224
その他	77	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支(は支出)	90	230
長期有利子負債の収入	130	2,330
長期有利子負債の支出	1,129	1,305
非支配持分からの子会社持分取得による支出	3	
自己株式の取得による支出	826	632
配当金の支払額	5	1,969
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,529	1,345
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,174	1,512
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	348	
現金及び現金同等物の期首残高	11,451	8,902
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,625	10,414

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフティグループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号であります。当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社の関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。詳細は、「注記7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上してあります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、2020年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、2020年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 配当

(1) 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年12月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	1,071	33	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	831	26	2019年9月30日	2019年12月6日

b. 基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(2) 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年12月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,105	35	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	876	28	2020年9月30日	2020年12月15日

b. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

6. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値
- レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
- レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他			112	112
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,124		202	1,327
合計	1,124		314	1,439

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他			45	45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,423		203	1,626
合計	1,423		248	1,671

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第3四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年12月31日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2019年4月1日残高	325	135
取得	1	50
売却	5	
包括利益		
四半期利益		
その他の包括利益	5	
レベル3への振替	1	
レベル3からの振替(注1)	250	
その他(注2)	134	
2019年12月31日残高	202	185
2019年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失		

(注1) 投資先が取引所に上場したことによるものであります。

(注2) 連結範囲の変更によるものであります。

以下の表は、当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2020年4月1日残高	202	112
取得	0	
売却	0	
包括利益		
四半期利益		
その他の包括利益		
レベル3への振替		
レベル3からの振替		
その他(注1)	0	66
2020年12月31日残高	203	45
2020年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失		

(注1) 連結範囲の変更によるものであります。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
割引キャッシュ・ フロー法	割引率	3.8%	%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,872	6,861	6,880	6,847
社債(1年内償還予定含む)	677	676	397	396

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。当社は、グループ全体の収益構造改革に向けてストック収益拡大の方針を掲げ、小売電力サービス「エフエネでんき」をはじめとする自社ストックサービスの企画・開発・販売を行っております。選択と集中を進めグループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、従来は「法人事業」「コンシューマ事業」のように販売相手先区分を報告セグメントとしてまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」の3つのセグメントに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	11,839	14,826	7,605	34,271		34,271
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	10	508	55	574	574	
計	11,850	15,334	7,660	34,845	574	34,271
セグメント利益	1,067	2,858	1,337	5,262	354	4,908
金融収益						124
金融費用						87
税引前四半期利益						4,945

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	15,017	13,642	1,952	30,612		30,612
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	12	471	52	535	535	
計	15,030	14,113	2,004	31,148	535	30,612
セグメント利益	1,302	3,095	876	5,274	278	4,995
金融収益						159
金融費用						83
税引前四半期利益						5,072

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,307	4,472	2,507	11,287		11,287
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	3	203	20	227	227	
計	4,310	4,676	2,528	11,515	227	11,287
セグメント利益	457	840	109	1,407	113	1,294
金融収益						51
金融費用						25
税引前四半期利益						1,319

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	5,310	4,747	9	10,067		10,067
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	4	162		166	166	
計	5,314	4,910	9	10,234	166	10,067
セグメント利益	51	993	0	1,045	59	986
金融収益						116
金融費用						31
税引前四半期利益						1,071

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

8. 売上収益

(収益の分解)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

		報告セグメント			
		ネットワークインフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	7,343			7,343
	回線サービス	4,028			4,028
	情報通信サービス		11,469		11,469
	環境サービス		3,357		3,357
	蓄電池サービス			5,710	5,710
	その他	468		1,894	2,362
合計		11,839	14,826	7,605	34,271

顧客との契約から認識した収益		11,455	14,579	7,605	33,639
その他の源泉から認識した収益(注)		384	247		631

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

		報告セグメント			
		ネットワークインフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	10,975			10,975
	回線サービス	3,458			3,458
	情報通信サービス		10,753		10,753
	環境サービス		2,888		2,888
	蓄電池サービス			978	978
	その他	584		974	1,558
合計		15,017	13,642	1,952	30,612

顧客との契約から認識した収益		14,575	13,596	1,952	30,124
その他の源泉から認識した収益(注)		442	45		487

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワークインフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	2,826			2,826
	回線サービス	1,313			1,313
	情報通信サービス		3,607		3,607
	環境サービス		864		864
	蓄電池サービス			1,872	1,872
	その他	168		634	802
合計		4,307	4,472	2,507	11,287

顧客との契約から認識した収益		4,170	4,409	2,507	11,086
その他の源泉から認識した収益(注)		137	63		200

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワークインフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	3,993			3,993
	回線サービス	1,117			1,117
	情報通信サービス		3,642		3,642
	環境サービス		1,105		1,105
	蓄電池サービス			9	9
	その他	200			200
合計		5,310	4,747	9	10,067

顧客との契約から認識した収益		5,158	4,734	9	9,903
その他の源泉から認識した収益(注)		151	13		164

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 事業セグメント」の(報告セグメントの変更等に関する事項)をご参照ください。

また、前第3四半期連結累計期間の売上収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充

足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、LED・エアコン等の環境省エネ商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

9. 子会社の支配喪失

(1) 概要

当社は、選択と集中の観点から、2020年5月27日に株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部、2020年7月1日に株式会社エフティ中四国の当社が保有する株式の一部及び2020年7月31日に株式会社アレクソンの当社が保有する全株式を譲渡し、それぞれ支配を喪失しました。これに伴い、連結の範囲から除外しておりません。

(2) 支配喪失に伴う利得または損失

子会社株式売却益777百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。また、子会社株式売却損等13百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支632百万円は要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

10. 資本金及びその他の資本項目

(1) 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年12月31日)

自己株式の取得

2019年6月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 500,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 740,812,800円
- (4) 取得期間 2019年6月14日～2019年9月15日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2019年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 58,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 85,592,100円
- (4) 取得期間 2019年11月25日～2019年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

自己株式の消却

2019年9月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 3,035,884株
- (3) 消却日 2019年10月1日

(2) 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年12月31日)

自己株式の取得

2019年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 213,200株
- (3) 株式の取得価額の総額 256,100,000円
- (4) 取得期間 2020年4月1日～2020年5月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 271,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 376,478,700円
- (4) 取得期間 2020年8月14日～2020年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

自己株式の消却

2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 1,240,048株
- (3) 消却日 2020年9月1日

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	92円37銭	95円26銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,973	3,037
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	2,973	3,037
普通株式の加重平均株式数(株)	32,191,261	31,882,371
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	90円02銭	94円64銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	2,973	3,037
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,916	3,037
普通株式の加重平均株式数(株)	32,191,261	31,882,371
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,852	209,841
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普 通株式の加重平均株式数(株)	32,401,113	32,092,212

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	23円38銭	25円23銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	747	787
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	747	787
普通株式の加重平均株式数(株)	31,967,870	31,214,682
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	22円30銭	25円06銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	747	787
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	717	787
普通株式の加重平均株式数(株)	31,967,870	31,214,682
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,852	209,849
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普 通株式の加重平均株式数(株)	32,177,722	31,424,531

12. 後発事象

当社は、2021年1月26日開催の当社取締役会において、コミットメントライン契約の締結及び資金の借入れについて決議し、実行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. コミットメントライン契約の概要

借入先	株式会社みずほ銀行
借入極度額	5,000百万円
契約締結日	2021年1月27日
コミットメント開始日	2021年1月28日
コミットメント期限	2022年1月27日
財務制限条項	連結会計年度(第2四半期を含む)の連結決算において、 ・資本合計の金額を2020年3月期決算における資本合計の金額の75%以上に維持すること。 ・営業損益を黒字に維持すること。

2. 借入れの内容

借入先	株式会社みずほ銀行
借入額	5,000百万円
借入金利	基準金利 + 0.50%
借入実行日	2021年1月28日
返済期日	2022年1月27日

13. 承認日

2021年2月10日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

第36期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	876百万円
1株当たりの金額	28円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社エフティグループ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩田 亘 人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川村 啓文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。